

都市計画道路 中増線の変更理由

1. 路線の概要

都市計画道路 中増線（以下「当該路線」という。）は、起点を大淀町中増、終点を大淀町中増とする標準幅員12m、延長約450mの幹線街路である。

当該路線は、吉野三町都市計画区域において区域区分【市街化区域と市街化調整区域】、用途地域の決定が行われたことに伴い、交通網体系の確立を図るため昭和59年に都市計画決定され、平成15年に車線数明記の都市計画変更を行っている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当該路線については、現道として「町道 東部33号線」があるものの、計画の幅員構成を満たしておらず、全区間が未整備となっている。

当該路線は、吉野町域路線「都市計画道路 上市駅前線」と併せて大淀町東部地区の『鉄道交通結節点（近鉄吉野線「大和上市駅」）』へのアクセス向上に資する路線であり、また、国道169号と「都市計画道路 高取大淀吉野線」とのバイパス的機能を持たせていたが、現道の「町道 東部33号線」が、都市計画道路として求められる機能の代替を果たすことから、整備の必要性はなくなっている。

今般、「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に基づく検証を行った結果、都市計画道路としての必要が認められないため、当該路線の廃止を行うものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 中増線の全線を廃止する。

令和5年10月

公聴会用閲覧図書

【大淀町 建設環境部 建設産業課】